

平成27年度第7回原町区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- | | | |
|---|----|---------------|
| 1 | 日時 | 平成28年1月22日(金) |
| | 開始 | 13時30分 |
| | 終了 | 17時00分 |
| 2 | 場所 | 本庁舎4階議員控室 |

【 会 議 録 】

1 開会

■事務局

ただいまより平成27年度第7回原町区地域協議会を開会いたします。委員15名のうち、現在、出席委員10名で、半数を越えていることから、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 10名

鈴木 進一、佐藤 吉子、早川 浩、高田 光吉、松永 雄一、
小野 洋子、木幡 泉、廣瀬 要人、山城 雅昭、島村 哲哉

【欠席委員名】 5名

濱須 弘伸、遠藤 充洋、今野 和秀、佐藤 基行、鈴木 清重

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

■事務局

これ以降会長に進行をお願いいたします。

■会長

署名委員の指名ですが、名簿順により廣瀬委員、山城委員にお願いします。

(2) 書記の指名

■会長

続いて書記の指名ですが、和田主事にお願いします。

(3) 報告事項

■会長

それでは諮問事項に入ります。市長からの諮問をお願いいたします。

■総務部長

27企第1139号、平成28年1月22日、南相馬市原町区地域協議会会長鈴木進一様、南相馬市新市建設計画の見直し(案)について諮問。地方自治法第202条の7第2項の規定により、下記の事項について貴地域協議会の意見を求めます。1. 南相馬市新市建設計画の見直し(案)について。よろしくお願い致します。

■会長

それでは、「南相馬市新市建設計画の見直しについて」担当課から説明をお願いいたします。

(企画課より説明)

■会長

ただいまの説明に関しまして、ご意見、質問のある方はお願いいたします。

■高田委員

資料1の2ページに主な変更内容の記載があります。この中の人口の推計と見直しという項目があります。関連して、資料3の30ページと41ページの中に7万都市という記述があります。これからの南相馬市の人口推計は平成36年度で5万5千人を確保したいという内容であり、様々なところにこの数字が出ております。資料2にもこのことは明記されています。これはパブリックコメントの中の意見にも出されていますが、市の回答は基本的に原案通りとしますとのことでした。まず1点はこのことについてお話を聞かせてください。

2点目ですが、資料1の2ページ下部に期間延長による効果が書かれて

います。東日本大震災や原子力発電所事故の影響により、期間の延長や先送りを余儀なくされた事業について、今後10年間において合併特例債の有効活用が可能となる。という記述と新市として必要な事業について、交付税措置がない、又は措置率の低い起債事業について、合併特例債の活用ができることにより将来負担の軽減と必要な事業の促進が図られる。という記述がありますが、これらについてどのような事業があるのか、またこれから考えられる事業についてお聞かせください。

■企画課長

7万都市の7万という数字ですが、あくまでも7万都市に相応しい安全安心でにぎわいのあるまちづくりという項目での表記です。5万人からすればかい離がありますが、目指すまちづくりは合併当時の7万都市に相応しい行政サービスを提供して参りたいということですので、この表記につきましては原案のとおりに取り扱わせていただきたいと思います。

合併するにあたって滞っていた事業等につきましては、当初129事業を推進するということでお示ししておりました。約半分の事業が完了しております。残りの事業につきましては、取捨択一を進めて参ります。原町区で今後10年間で整理していきたいと考えている事業は、陣ヶ崎の公苑墓地、夜森公園のテニスコートの事業、桜井町の原町運動公園のテニスコートの増設事業、泉廃寺の保存整備事業、桜井古墳群の整備事業、原町第一小学校のプール改修事業などがあります。

新たにに取り組む事業ですが、5つの事業を検討しております。パークゴルフ場の整備事業、備蓄倉庫整備事業、鹿島分署の整備事業、本庁舎建設事業、小高区の復興拠点移設整備事業になります。

■島村委員

常磐自動車道については具体的な言葉が出ておりません。資料2の7ページには市街地ですとか常磐線原ノ町駅などの記載があります。常磐自動車道が開通した今、大きな影響を与えています。市街地と言えば市役所近辺を指すのかと思います。インターチェンジがあれば、周辺に工場の建設なども進められると思いますが、残念ながらインターチェンジ付近は田畑が多いです。また、インターチェンジ周辺の道路も交通量に見合った整備が出来ていないことも意見として言わせていただきます。

■企画課長

常磐道の車線の拡幅工事ですとか、交流機能としての施設整備、インタ

一チェンジ界限の工場増設整備などは大きな課題だと捉えております。ここで示している内容については南相馬市が主体となって取り組む事業を整理した上掲載させていただいております。ただいまの貴重なご意見は今後も関係機関等に実現に向けた要望を強く出しながら対応して参りたいと思います。

■早川委員

7万人都市を想定し、5万5千人を対象とした安全安心なまちづくりということですが、人口の構成比率を見ますと高齢人口は40%になっています。年齢構成に応じた社会福祉やまちづくりについては触れられていませんが、この点についてはどうお考えでしょうか。

■企画課長

今回人口推計をお示ししておりますが、昨年度平成26年度に策定いたしました復興総合計画の中での人口推計をそのまま記載しております。ご指摘のとおり、高齢化率は急激に上昇しました。この大きな理由の1つが若い世代が避難をしており、そのまま戻っていないというものです。この課題につきましても復興総合計画の中で、より若い世代に移り住んでもらう施策の展開を進め、少しでも高齢化率を抑えながら今後10年間の中で生産年齢人口の拡大に向けて対応していくと考えております。そのため、新市建設計画の中での人口推計は、今後10年の移り変わりの参考として掲載している内容ですのでご理解いただければと思います。

■早川委員

今のお話ですと、若い人たちを呼びこむ内容です。他の自治体でも実施している内容です。南相馬市は風評被害もあり、なかなか難しいのが現状です。このことも想定したまちづくりを考える必要があります。お考えはあるのでしょうか。

■企画課長

ご指摘のとおりだと思います。この新市建設計画についてはハード事業が中心となります。今ほどお話のあった高齢化が進むことによって出てくる問題への対応策については、復興総合計画の中でも第一に解決すべき課題であると掲げております。若い世代が移り住んでくれるような施策として、45歳未満の若夫婦が家屋を新築した際に100万円を交付する制度ですとか、家賃補助の制度などは平成27年度から実施しております。ま

た、来年度は婚活支援事業なども検討しております。実りある結果が出るように対応していきたいと考えておりますが、このような事業については改めて復興総合計画の見直しもかけながら展開して参りたいと思います。

■早川委員

例えば、群馬県の太田市では今から30年から40年前に育英資金等々は市内企業に勤務した場合返済の免除という制度を導入しました。東京の学校に行っても若者が帰ってきて市の発展に大きく寄与したという実例があります。このような制度に関してどのようにお考えでしょうか。

■総務部長

先ほど福祉の問題のお話がありました。復興総合計画の大きい枠で大きく謳っております。昨年、福祉計画というものを作り、高齢化対策については詳しく制度設計をしたところです。育英関係に関してですが、今も南相馬市で貸付制度は行っております。無利子ではありますが返還の必要はあります。看護師不足については毎月4万5千円の奨学金制度と生活資金は5万5千円の合計で10万円の貸付をする制度があります。学校卒業後南相馬市に戻ってきて3年間働いていただければ返還を免除するという内容です。

■早川委員

この制度を看護師だけではなく、工業や文化などにも応用するお考えを取り入れることは出来ないのでしょうか。南相馬市は産業も農業もあります。若者が他県の学校に行っても南相馬市に戻ってきた場合返還の免除をする方法を取り入れてはいただけないのでしょうか。

■総務部長

現在企業でも人材不足という課題があります。奨学金そのものについてはあくまでも教育を目的としていますので、地元に戻るための施策としては有効だと思いますが、財源の問題もあります。十分検討させていただきたいと思います。

■高田委員

資料2の8ページの上部に総合防災拠点施設の整備が総合防災拠点施設等の整備に変更されています。震災以降、避難所の区域に関する要望を行ってきました。昨年9月には関東東北で豪雨がありました。震災以降5年

も経たないうちに避難指示が出るような大雨があったわけです。この時、南相馬市でも新田川が氾濫する恐れがあるということで流域付近には避難指示が出されました。避難所も開設されました。高平地区ではクリーンセンターが避難所として指定されています。震災から4年経過しましたが、クリーンセンターには避難所としての備えは全くありませんでした。危機管理課を通して要望を行ってきました。予算の範囲内で出来るものは設置を行っていただいた経緯があり、大きなものに関しては新年度の当初予算には間に合わないため、補正予算での対応を考えるとの回答をいただきました。震災から時間も経過しました。震災を忘れないうちに対応してきたという経過ですから、早急に準備をしなければならないと思います。また備蓄倉庫についてですが、分散して設置をしていただかないとどんなに立派な物が出来ても、新田川が氾濫すればまちには移動できません。市街地に立派な物を作ったとしてもこういう点を考慮して分散した設置を要望してきました。各区に1ヶ所ずつ作る予定になっていますが、実態に合わないことが明らかになっております。今後の計画の中でもう少しスピード感を持って進めていただきたいと思います。この点についての考え方をお尋ねしたいと思います。

■復興企画部長

避難所の備品関係の整備及び備蓄倉庫の分散配備のスピードアップということですが、原町の備蓄倉庫については、来年度実施設計に入りますので、順次、鹿島、小高においてもスピードを上げて対応していきたいと思っております。

クリーンセンターについてですが、来年度から計画的に避難時の備品関係の整備を進めていきたいと思っております。

■松永委員

避難に関してですが、新田川の氾濫の際、3千名の方に対して避難の指示や勧告が出されておりました。これに対して実際に避難した人は1割とのことお話をしました。あの津波から5年も経たないうちに、指示が伝わらなかった原因はどこにあるとお考えでしょうか。

■復興企画部長

当時避難指示が出た時間が真夜中の2時15分でした。防災無線や広報等でお知らせしましたが聞こえない方もいらっしゃると思います。1割の方しか避難所に集まりませんが、友達や親戚の家に行った方もいる

という報告を受けています。こちらからの呼びかけは勿論ですが、地域防災組織の活用と防災意識を高める取組を充実させなければと考えております。

■早川委員

各家庭にラジオはありますし、屋外にはスピーカーも設置されています。しかし、窓を閉めればスピーカーからの声は聞こえませんし、ラジオの感度も悪いです。もっと性能の良いラジオでなければ意味がないと思います。がどのようにお考えでしょうか。

■復興企画部長

ご指摘のとおり、窓を閉めれば音が聞こえにくくなります。この時に頼りにするのはラジオです。他にも今防災メールを使ってお知らせもしております。こちらは登録した方にしか配信されませんが、去年の福島県の防災訓練で活用しました登録していない人にもお知らせできるエリアメールの活用も検討しております。また、高平地区の各区長様には市から連絡をし、1人でも多くの人に情報が届くような対策を取っていきたいと考えています。ラジオの感度の改善については、現在アナログ式のラジオになっておりますので、デジタル式のラジオへの移行は財源を考えながら検討していきたいと思っております。

■早川委員

各地域に高度アンテナの設置は考えていないのでしょうか。

■復興企画部長

調査をしたところ、ラジオのアンテナを立てても届かない地域もあります。実際このことからアナログからデジタルへの移行の話は出ております。ただし財政的に大きな負担があるので検討をしているところであります。

■廣瀬委員

この計画の中で7万都市南相馬市という看板をどうしても下ろせないというお話がありました。現実的には5万人の人口です。年少人口と生産年齢人口が劇的に減り、老年人口の割合が10年後には40%ということになっています。これを現実的に見たまちづくり計画が必要であると思えます。資料を見ますと、うまく反映されていないのではないかという懸念を持っています。実際の人口の減少と年少人口と生産人口の減少、高齢人口

の増加という現実をまちづくりの中にどうやって反映させていくのかを分かっている範囲でお答えいただければと思います。また、南相馬市には人口の偏りがあります。原町、鹿島は増えているものの、小高区は市の予測では12%から15%程度ではないかという内容ですが、人口の偏りもまちづくりの中で大きな要因になってくると思いますので、お答えできる範囲で教えていただければと思います。

■企画課長

人口の推移ですが、国では40年から50年先の人口まで推計しております。2040年の日本人口は1億人ということです。2千数百万人が減少した社会が近い将来到来すると予測されています。この状況の中、南相馬市も何も手を打たなければ人口はますます減ってきます。

2千数百人の方々が現在南相馬市にお住まいになっています。この方々の定住の促進や外部から多くの若者に定住していただくようなまちづくりを進めることが重要であると位置づけをしながら事業展開を進めております。将来の人口構造について改善策を実行しながらも生産年齢人口が減少し、高齢人口が増えることは避けられない現実なのかもしれません。しかしながら、この数値を少しでも改善すべく高齢人口の比率を抑えながら結果として生産人口が多くなるような施策が必要であると考え取り組んでおります。これからは元気な高齢者と共にまちづくりを推進していくという考えも必要ではないかと感じています。

人口の偏りではありますが、目指すは若い世代、生産年齢人口の拡大です。そのための施策は各年度見直しを図りながら実施していきます。復興総合計画の中にも位置づけております。あらゆる面で取り組んでいけるように進めていきます。

■会長

60分が経過しました。予定していた時間よりも少し長めに時間を取りましたが、他の案件もありますので、この諮問されている件について特にこの場での発言が必要なことに関してだけご発言をいただきたいと思いません。是非言いたいという方はいらっしゃいますか。

■会長

では廣瀬委員と早川委員の発言を認めます。端的に述べていただくようお願いいたします。

■廣瀬委員

要望いたします。人口が減れば税金が減り、地方交付税も減ります。身の丈に合ったまちづくりを考えていただきたいと思います。

■早川委員

まちづくりということにつきまして、全てが「点」の状態です。地域環境も考えた「面」として取り組むようなことを考えてください。

■総務部長

身の丈に合った財政運営ということですが、まさしくその通りです。国勢調査の結果を見ますと、人口は57,733人という速報です。作業員やカウント出来ていない方もいると思いますので6万人は超えていると思います。小高については意識調査の中ですぐ戻るという意志の方は12%、千名程度です。現在準備宿泊を実施していますが、この数字は既に超えています。他にも商店の再開や除染の完了という条件が揃えば戻るという方もおり、実際に戻る方は4千から5千人かと思います。市内の人口に偏りはありますが、今から大きな公共施設についての統廃合は考えていかなければなりません。学校問題については、学校規模に応じて教育そのものについても競争力や様々な観点からの検討に入っており、公共施設そのものについても全体的な見直しが必要であると思っております。高齢化に備えた我々の施設の設置も含めながら将来的に考えていきます。計画的な財政運営をすることによってまちづくりは進めていきます。

公営住宅のお話もありました。北原には280世帯ほどが入居可能な公営住宅を建設しております。北原地区全体をどのように開発して面を押ししていくかという問題も重要であると考えています。今後建設される南町や西町、鹿島などもあります。十分検討しながら進めていきます。

■会長

質疑応答につきましてはここで終わりにしたいと思います。答申書を作成するにあたりご意見はありますか。

■会長

特に無いようですので、原町区地域協議会の答申としては妥当であると判断いたします。よろしいですか。

(異議なしの声)

■会長

では、事務局は答申書の準備をお願いいたします。ここで少し休憩をはさみます。午後3時から再開いたします。

(休憩)

■会長

再開いたします。(4)報告事項の①「南相馬市一般廃棄物処理基本計画(素案)について」担当課より説明をお願いいたします。

(生活環境課より説明)

■会長

今の説明につきましてご意見、質問のある方はお願いいたします。まとめて1人2点までの発言でお願いいたします。

■高田委員

簡略版の3ページの基本方針3についてです。環境調査委員会の中で説明があった内容だと思いますが、最終処分場の新設について現在考えている部分をお示してください。また基本方針4には高齢者や障害者世帯への戸別回収の実施可能性を検討とありますが、どういうことを検討されているのか、例えば、ごみの集積所は各行政区に担当者がおり、回収等を行っていますが、地域住民が関わる可能性もあるのか教えてください。

■生活環境課長

1点目の最終処分場の件ですが、現在の状態ですと約5年分しか埋立できないという状況です。ごみ焼却場につきましては15年ほど焼却を続ける方針です。これでは適切な処分ができないので最終処分場につきましては29年度からかさ上げをしていきたいと思っております。ただし限度はありますので、この基本計画の中で新しい最終処分場を探す計画を立てております。

高齢者世帯に対するごみの収集運搬に関することですが、残念ではありますが、若い世帯が避難後南相馬市に戻らないという状況や高齢化が進むことを視野に入れております。現在粗大ごみは原町クリーンセンターへ自己搬入をお願いしておりますが、高齢化が進めばご自身で運ぶことが難し

くなってくることも想定しており、具体的な対策はまだ決まっておりませんが、委託業者等を選定し、個別に回収をしていくという計画です。詳細についてはじっくり検討しながらも遅くならない内に決めていきたいと思っています。

■ 廣瀬委員
概略版の

高齢人口の上昇は

「南相馬みんなの遊び場設置について」担当課から説明をお願いします。
(男女共同こども課より説明)

■ 松永委員
株式会社Tポイント・ジャパンとはどういう会社なのか。どのような経緯で寄贈を受けたのか。

■ 男女共同こども課長
会社はツタヤ、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアなどで利用されているTポイントカードを取り扱う会社です。この会社の震災支援プロジェクトに賛同した会社が参加されています。県の子育て支援課にまず話があり、県を通して南相馬市で受けることになりました。

■ 高田委員
資料1の1Pの2 これまでの経緯において、市が受贈を決めた後の7月に鹿島区の地域協議会が承認しているが、その意味は何なのか。
後期の遅れがあり、竣工予定日の平成28年4月20日と条例の附則の3か月以内とばらつきがあるが、現状はどうなっているのか。

■ 男女共同こども課長
鹿島区の地域協議会には、場所をどこにするか決める段階で、鹿島区には子育て支援センターがなく、屋内施設も少ないことから鹿島区に建設を決めたことを報告しました。承認という言葉は不適切でした。

■子育て支援係長

4月20日に竣工の予定であるが、その後の竣工検査後に受贈し、連休前の開所の予定である。

■高田委員

条例附則の3か月以内の理由は何なのか。

■子育て支援係長

業者の竣工予定は4月20日であるが、伸びることがありうるので、条例では3か月以内としている。

■高田委員

条例6条、7条2項違反による10条の過料に関して、状況を現場の職員が現認するとして、だれが判断するのか。

■男女共同こども課長

常時臨時職員を配置し、お子さんの安全安心を守る体制を整えつつ、過料については、慎重にしなければならぬ。報告後過料を科すに当たり、総務課等との協議の上慎重に判断する。

■廣瀬委員

高田委員に関連して質問する。どういう所からお金が出るかはともかく大変望ましいことだ。安全、安心が前提ですが、事故時の責任として公設公営であるため施設設備管理の瑕疵、常駐職員の管理者の瑕疵、利用者の責任などが考えられるが、事故時にどういう場面でどのようにだれが責任を取るのか。条例の他に使用規定などがあるのか。

■男女共同こども課長

ご指摘の通り安全面は重要です。臨時職員2名が常駐する体制であり、事故時の管理を検討したいと思います。

■総務部長

公の施設にあたるので、加入している保険で対応することになります。

■高田委員

男女共同こども課長の説明により経過は理解した。ただ、平成26年度6

月の市議会全員協議会での承認、7月に鹿島区地域協議会での承認との記載があるが、承認ではなく、鹿島区に建設することを了承したということではないか。

■男女共同子ども課長

ご指摘の通りです。了承に訂正いたします。

■島村委員

ゴミ箱の設置予定はあるのか。条例の7条からは全くないことが前提のようにも読める。

■子育て支援係長

ゴミ箱を室内に設置します。庭もあり、これと一体と考えたことからこのように表記しました。

■島村委員

「所定の場所以外に」などの表現が望ましいのではないか。

■子育て支援係長

一体管理の為の表記です。ご理解いただきたいと思います。

■廣瀬委員

条例がファジーである。運用上条例だけではカバーできないのではないか。運用規定を作り、明確にしないと事故時の責任の所在が不明になる。人を配置していることから運用上の責任も出てくるのではないかと思う。運用規定を作ってからスタートした方が良いのではないかと思う。意見なので、回答は不要です。

■男女共同子ども課長

ご意見ありがとうございます。

■山城委員

直営だが、将来指定管理にする予定はあるのか。

■男女共同子ども課長

1、2年直営で運営し、仕事のボリュームを把握したのちに指定管理に

する予定です。

■会長

条例第9条に委任規定が、附則が定められている。条例を地域協議会にかけていただく場合、規則も出ている。規則は出していただけないのか。

第9条の委任はどのような場合を想定しているのか。

利用者は届出が必要なのか。それとも自由に遊べるのか。誰が来てど遊ぶのか把握をするのか。

小学校低学年のお子さんがけがをして病院に行く必要がある場合、連れて行くのは職員なのか、親なのか。事故時の連絡先はどうするのか。また、職員に求める資格はあるのか。あるならば何なのか。

■子育て支援係長

規則については当初別に作る予定であったが、内容を条例に含むことができるため条例だけを作ることとなりました。

第9条については開所までに作成する運用規定、内規はこの部分で対応したいと考えています。

■男女共同こども課長

利用時に申請は不要ですが、受付をしてもらい、自由に出入りしていただく予定です。事故時の緊急連絡につきましては今後の課題です。

職員の資格につきましては、3名の臨時職員のうち1名は幼稚園教諭などの幼児教育の有資格者の配置を検討しています。

■小野委員

条例第7条2項で館内の喫煙、飲食が禁止されている。幼児には水分補給が必要だが、自動販売機などの設置予定はあるのか。

■男女共同こども課長

食事やお菓子などは望ましくないと考えていますが、水分補給はみとめます。

■小野委員

自動販売機の設置予定はどうですか。

■男女共同こども課長

現在予定はありません。

■会長

小さな疑問だが、小学6年生の兄が幼稚園児の弟妹を連れてきた場合、条例上は保護者の同伴が必要となる。こういう場合要件を厳しく求めるのか、入場を認めるのか。職員によって変わっては困る。今のところどうお考えか。

■男女共同こども課長

敷居の高い遊び場にはしたくないと考えています。黙認することになると思います。

■木幡委員

安全面に関して質問したい。資料3の完成イメージ図を見ると手荷物を置くロッカーはないが、オープンスペースに荷物を置くと幼児が躓いて転ぶとか、盗難されることもありうる。コインロッカーの設置予定について伺いたい。また、乳幼児の利用においてベビーカーで来られるご家族もいると思うが、ベビーカーを置く場所はあるのか。

■男女共同こども課長

限られたスペースであるため、コインロッカーの設置は予定しておりません。荷物の置き場所については、子供の転倒などないように努めます。

ベビーカーは屋外に置き場を作り、屋内には持ち込みを不可とするよていです。

■木幡委員

おむつ、飲み物など荷物が多くなるため、おけるスペースがあるとお母さんは利用しやすくなる。ご検討いただきたい。

■会長

以上で終わります。次に南相馬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について（素案）をパブリックコメントに付すことについて担当課より説明をお願いします。

（情報政策課より説明）

■高田委員

資料 1 P 2 条例改正の概要における独自利用の範囲について「④その他①～③に類する事務で必要な限度としている」とあるが、この意味が分かりにくい。どういう意味なのか。

■情報政策係長

必要な限度という表現は法律上の表現を引用したものです。意味は特定個人情報利用範囲を強く限定するものです。

■高田委員

2 P (2) ①の 3 4 事務、4 事務とは何のことか。

■情報政策係長

資料 2 の 3、4 ページをご覧ください。3 ページでは情報連携予定の欄に丸印がついています。4 ページには中段より下の 2 6、2 8、2 9、3 1 の事務には情報連携予定に丸印がなく、これは庁内のみ利用、連携を行うものを示しています。

■会長

以上で終わります。

(4) その他

■会長

看護師不足の解消についての提言に対する回答について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

■会長

1 月 2 2 日付で意見書を提出しましたので、ご了承願いたい。

続いて、河川の整備に対する提言に対する回答について事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

■会長

この点について質問はできるのか。

■土木課維持係長

可能です。

■高田委員

武須川について高平地区では部落、河川愛護会で川の中も上げている。市土木課を窓口にしており、県の合庁に行ってお願ひした。県の計画の中にはなく、その過程で作ったものである。必ずしも計画的ではない。

新田川の1,000mは1,000mだけの予算なのか。

■土木課維持係長

河川愛護会は市の要望ではなかなか動かないところがあります。市民の協力を得ながらやってまいります。県にも要望がありましたことを伝えます。

新田川の1,000mの中身については県議会の状況を確認し報告いたします。

■高田委員

昨秋の関東・東北の大雨で新田川に避難指示が出た。新田川に加えて、武須川も台風や大雨時に氾濫して水田に待望が流入し後始末に水利組合は苦慮してきた。川の幅員を取って、土手も高くなったが、部分的改修であり、橋は変わらないので橋にぶつかってあふれる。ほ場整備で改修できなければ土取りにより山の斜面に気がなくなり大雨の際の危険が増している。現状を県に報告し、部分改修をしてもらわないと有事に逃げ場がなくなる。

■土木課維持係長

昨年の9月11日に避難指示が出て、武須川でもあふれる寸前までいったことは把握しています。小規模林地開発による影響も県に伝えながら再点検する。

■会長

資料3枚目のこれまでの取組の3行目の「土砂の高線量が危惧される」とあるが、いつまでの危険なのか。

■土木課維持係長

河川内の土砂については、環境省でモニタリングしています。沢や護岸の数値も示されています。県での高線量の危惧について再度確認していきます。

■会長

市では確認していないのか。

■土木課維持係長

市内の県管理の河川については環境省で数値を出しています。

■会長

数値はどのくらいなのか。

■土木課維持係長

定期的な底質モニタリングで太田川の 7,900bq などが高い数値です。

■会長

7,900bq は危惧される数値なのか。

■山城委員

高線量で県は逃げているのではないか。

■土木課維持係長

県でも調査しながら方針を決めているところである。

■会長

具体的数値や危険性がわからないと納得しがたく、記載も矛盾している。

■土木課維持係長

県の管理については、周辺自治体の富岡町なども県が 2 級河川を取り扱っています。環境省は除染をしないと決めたので、これについては県に役割が降られています。再度その後どうなったのかを重ねて要望してまいります。

■高田委員

関連して質問する。武須川について、行政区と県で業者に依頼をし草を刈った。中須の土砂を持っていくところがなく、土手においておいたらやるといわれたが基準がない。武須川も 2 級河川であり、環境省の除染からは外れている。川底を上げれば水はけがよくなるのにできない。手作業では難しい。

新田川の右岸は土砂や工事物が山積みにされ、負荷が左岸にかかっている。しっかり管理することで氾濫のリスクを下げるができる。県でパトロールをすることで可能となるので、要望をしてほしい。

■土木課維持係長

武須川には残土の堆積が多く、市からも要望をしています。土砂の保管についてはガイドラインを示されていないことが問題ですので、これも要

望をしています。

新田川の橋の架け替えのための不安も県に伝えます。

■会長

以上で終わります。

4、その他

■総務課長

審議について感謝申し上げます。また、2年間の任期につきましてご尽力いただきましてありがとうございます。継続いただく委員もおられますが、代わられる場合も市政についてこれからもご支援いただければと思います。2年間ありがとうございました。

■高田委員

議事録の配布が遅れている。

■事務局

事務処理が遅れており申し訳ありません。後日配布いたします。

■松永委員

仙台の地域協議会より津波の到達点を明示すべきとの意見があり、この地域協議会で良いと決めたことであるが、防災の専門家からはそれ以上高くは来ないという誤った認識を与えることからよくないとの意見があった。検討が必要なのではないかと考えた。

■総務部長

防災の到達地点の委託は今年来年の2年間予算化しています。今の意見も一つの意見ではあります。逃げなかったことにより被害が拡大した事例もあります。防災計画の中での対応として防災訓練などを通し安全性を確保してまいります。

5. 閉会

■総務課長

それでは以上をもちまして平成27年度第5回地域協議会を閉じたいと思います。慎重なご審議ありがとうございました。